

# ふくしまオーガニック通信

～「ふくしまならではの」有機農業を推進します～

令和6年3月15日



R5-3

福島県農業総合センター 有機農業推進室

福島県郡山市日和田町高倉字下中道 116

TEL 024(958)1711 FAX 024(958)1730

Email:yuuki\_otasuke\_soudan@pref.fukushima.lg.jp

## 令和5年度 「環境にやさしい農業セミナー」を開催しました！！

農業総合センター 有機農業推進室

令和6年2月20日（火）に農業総合センターにおいて「環境にやさしい農業セミナー」を開催し、当日は県内農業者77名の参加がありました。

セミナーではNPO法人 民間稲作研究所の館野 廣幸 氏を講師に、「化学合成農薬を使用しない雑草防除」と題して、除草機や化学合成農薬を使用しない稲作のポイントとなる、育苗、土づくり、水田の水管理等の技術を紹介いただきました。

また、水稻の有機栽培に適している土壌の簡易的な診断方法の実演も行われ、参加者からは多くの質問が寄せられました。

講演後には、令和5年度に設置した現地実証ほの成果について、各地方有機農業推進担当者より報告を行いました。



NPO法人 民間稲作研究所 館野氏による講演の様子

## 現地実証ほ結果 ①

### 『スイートコーンの有機栽培における、B T剤によるアワノメイガの適期防除の実証』

農業総合センター 有機農業推進室

スイートコーンの有機栽培で問題となっている、アワノメイガによる食害を防ぐため、B T剤と耕種的防除（トッピング：雄穂の除去）を組み合わせた防除法による被害軽減効果について実証を行いました。

実証は郡山市大槻町の露地ほ場で行い、B T剤は雄穂発生直後と雌穂発生直後の2回に分けて散布しました。トッピングは7月15日に実施しました。

実証の結果、B T剤散布とトッピングを組み合わせた防除が最も被害抑制効果が高いことを確認しました。

アワノメイガによる被害果発生状況（収穫時）

収穫日：8月2日

	調査果数	被害果数	被害果率
	個	個	%
B T剤散布+トッピング区	20	2	10
B T剤散布区	20	5	25
トッピング区	20	8	40
無処理区	20	14	70



トッピング（雄穂の除去）

## 現地実証ほ結果 ②

### 『有機栽培「福、笑い」での栽培特性把握』

農業総合センター 有機農業推進室

県育成水稻品種「福、笑い」を、中通りで有機栽培する際に参考となるデータ取得を目的とした実証ほを設置しました。

実証では、基肥は窒素分で3.6kg/10aとし、1回目の追肥(1.0kg/10a)を行いました。また、幼穂形成期に予定していた2回目の追肥については、葉色が目安(SPAD値35以下)を上回ったことから、実施を見送りました。今回の栽培管理の結果、「福、笑い」の品質基準である玄米タンパク質含有率6.4%以下を満たすことができ、慣行の「福、笑い」栽培目安を参考に追肥判断を行うことで、有機栽培においても品質基準の達成が可能であることが確認されました。

一方で、今年度は高温登熟に伴う品質低下が顕著に現れ、高品質米生産に向けては基本技術(①~③)を徹底する必要があります。

- ① 土づくり（作土深の確保、堆肥の施用）
- ② 移植時期（極端な早植えの回避）
- ③ 水管理（掛け流し、飽水管理）

実証データ

	精玄米重 (kg/10a)	整粒 (%)	玄米タンパク (%)
R5	47.7	65.5	5.9
R4	65.3	87.0	5.6



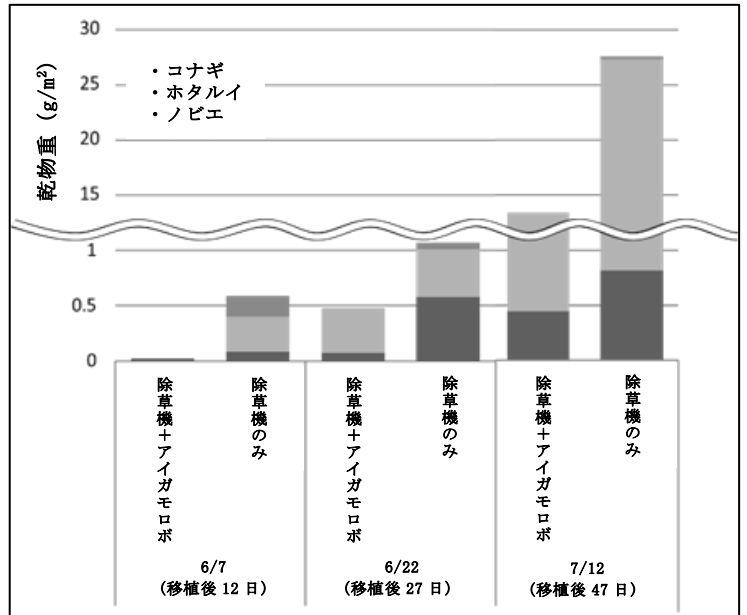
### 現地実証ほ結果 ③

## 『水稻有機栽培における自動抑草ロボットの抑草効果』

会津農林事務所 農業振興普及部

水稻有機栽培における除草作業において、近年注目されている自動抑草ロボット（アイガモロボ）について、水田除草機との組み合わせによる除草効果を検証しました。生育期間をとおして、アイガモロボを導入した方が水田除草機のみと比較して雑草の発生量を抑えられました。

アイガモロボが雑草発生初期の雑草生育を抑制したことで、水田除草機の除草効果が向上したようです。収量も水田除草機のみと比較して多く、品質も一等米の規格をクリアしていました。また、アイガモロボは、水深が5 cm 以下になると座礁することがあるため、丁寧な代かきによるほ場の均平化と導入期間中の水深の維持に注意が必要です。



雑草乾物重の推移

### 現地実証ほ結果 ④

## 『太陽熱養生処理による土壌物理性・化学性の改善効果の定量評価』

会津農林事務所 農業振興普及部

磐梯町の大玉トマトほ場において、太陽熱と微生物の繁殖力を利用して、土壌の団粒構造の形成を促す土づくりの手法である「太陽熱養生処理」の効果を実証するための調査を行いました。土壌硬度計を用いた処理前後の土の硬さや土壌分析による化学性について調査しましたが、今回の試験では大きな変化は認められませんでした。生育については、太陽熱養生処理区では、定植後の初期生育がやや優れる傾向が認められました。太陽熱養生処理実践者の中には土壌がふかふかになり根張りが良くなったなどの効果を実感している方も多くことから、今後実証するにあたっては、土性やほ場の環境条件等による違いも含め検討する必要があると考えられました。

- 1 微生物の餌となる有機資材（中熟堆肥）の施用
- 2 畝立て
- 3 微生物（酵母菌、納豆菌、乳酸菌）の培養
- 3 土壌水分を60%程度になるよう畝にかん水
- 4 畝に微生物資材を散布（右図参照）
- 5 マルチによる畝の被覆
- 6 積算地温450～900℃になったら、被覆を除去し定植

太陽熱養生処理の手順



太陽熱養生処理に使用する微生物資材



## 現地実証ほ結果 ⑤

### 『県オリジナル品種「福、笑い」の有機栽培実証』

相双農林事務所 双葉農業普及所

浜通り地方における「福、笑い」品質調査結果

の有機栽培特性を把握するため、いわき市の遠藤清信さんに協力を頂き現地実証ほを設置しました。

本実証では、水田雑草のコナギが水田を覆う程多発してしまい、「福、笑い」の精玄米重が140kg/10aと少なくなっていました。

しかし品質は、タンパク質含量が5.3%で「福、笑い」の基準を満たすことを確認できました。

今後は収量を確保するため、コナギを中心とした雑草対策を改善していく必要があると考えています。

福、笑い (実証区)	整粒 (%)	白未熟粒 (%)	胴割粒 砕粒 (%)	死米 (%)	着色粒 (%)
	46.6	2.1	0.1	0.4	0.2
福、笑い (実証区)	タンパク質 (%)	アミロース (%)	脂肪酸度	スコア	
	5.3	18.1	17.8	85	

\*水分15%換算値

\*品質判定 サタケ RGQ I 100B

\*食味分析 サタケ RLTA10B

## 現地実証ほ結果 ⑥

### 『夏秋ナス有機栽培における反射資材活用による害虫対策実証』

相双農林事務所 双葉農業普及所

檜葉町の「よっちゃん農園（猪狩 義久、恵美さん）」に協力をいただき2年目の調査を行いました。

露地ナスにおけるアブラムシ類の発生については、「シルバーマルチのみ」、「シルバーマルチ+シルバーテープ」ともに抑制結果が得られました。

収量と品質については、「シルバーマルチのみ」と「シルバーマルチ+シルバーテープ」に大きな差は確認されませんでした。

実証の結果から、シルバーマルチとシルバーテープは有機栽培でのアブラムシ類忌避対策に効果的と考えられます。

8月と9月を中心に各区ともに小売店へ出荷できる収量と品質を確保し、出荷販売することができたことから、収量と品質への影響はないと考えられます。

9月以降に病害虫の発生が増加したことから、同時期の病害虫対策を実施することで長期安定出荷が期待されます。



シルバーテープ設置の様子



ナスの出荷状況

## 『低投入持続型水稲有機栽培技術による実証試験』

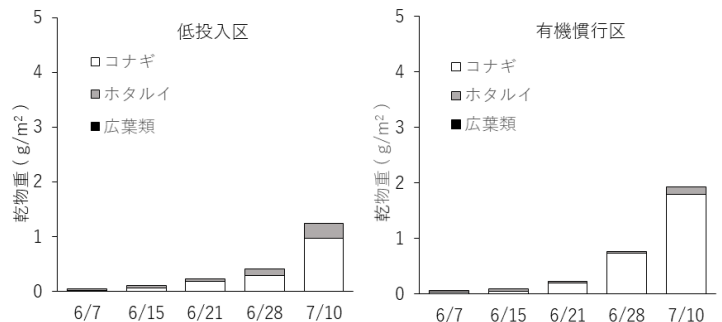
農業総合センター 有機農業推進室

有機農業推進室では、外部から投入する有機質資材を最小限にして（低投入）、乗用型水田除草機による機械除草などの抑草技術を組み合わせて、安定した収量を確保する「低投入持続型水稲有機栽培技術」の実証試験を行っています。低投入開始から6年目となる本年も、所内水田に低投入区（基肥・追肥なし、稲わらのみ施用）と有機慣行区（基肥あり）を設置し、生育、収量、雑草発生状況を調査しました。



出穂期の試験ほ場(2023/8/15)

本年は6月1日に移植し、乗用型水田除草機「WEED MAN」による機械除草を6月8日から7日間隔で4回実施しました。収量は低投入区 359 kg/10 a、有機慣行区 527 kg/10 a となり、雑草の発生を抑えられたことから両区とも昨年よりも増収しました。



雑草乾物重の推移 (6/1、田植え)

次年度以降も継続して「低投入持続型水稲有機栽培技術」を実証し、最終的には、年次間変動が少ない、安定した収量を得るために必要な水稲有機栽培技術を明らかにしていきたいと考えています。

### 普及コラム ①

## 『有機農業に関する理解促進講座を開催しました』

農業総合センター 有機農業推進室

環境と共生する農業推進の一環として、県内で食品栄養学を学ぶ学生を対象とした、有機農業の理解促進講座を県内3大学で開催しました。令和6年1月19日に実施した郡山女子大学では、郡山市内の有機農産物生産団体「ZERO VEGE (ぜろべじ)」の代表である安田潤一氏と大竹秀世氏に講師を務めていただきました。



安田氏による講演の様子

有機農業推進室からは、有機農業や有機JAS認証制度、福島県の取組や現状等について説明を行いました。

安田氏と大竹氏からは、「食を通じた持続可能な地域づくり」と題して、生産者と消費者の交流による有機農業の普及推進や、有機農産物の栄養価等についてお話いただきました。



大竹氏による講演の様子

今後も講座をとおして、県民の皆様の有機農業に関する理解の促進に努めてまいります。



## 普及コラム ②

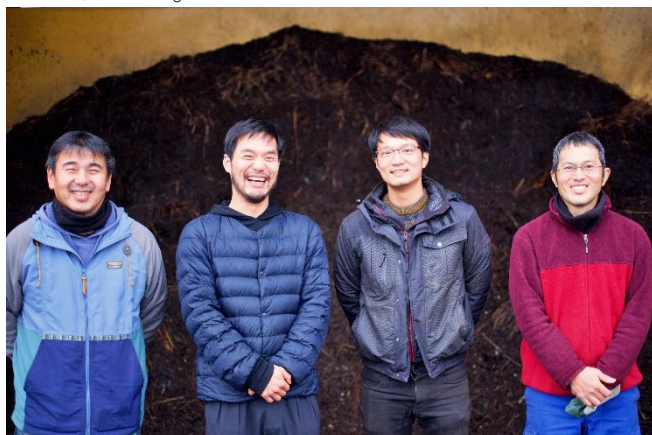
『みんなでチャレンジ！環境保全農業コンテスト 2023 で

「福、笑い有機栽培技術研究会」が最優秀賞を受賞しました！！』

会津農林事務所 農業振興普及部

福島県と福島県環境と共生する農業推進会議が主催する「みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2023」において、会津美里町と西会津町の有機生産者 5 名で構成する「福、笑い有機栽培技術研究会」が最優秀賞を受賞しました。

令和 6 年 1 月 31 日に行われた表彰式では、研究会のメンバーである自然農法無の会（会津美里町）と橋谷田ファーム（株）（西会津町）が、高品質な「福、笑い」の生産に向けた知識・技術の共有や地元の資源（かや、もみ殻、酒粕、オカラ、廃果実など）を活用した堆肥の生産・利用などの取組を紹介しました。将来的に研究会として有機栽培面積を 100 ha まで拡大したいと意気込んでいました。



「福、笑い有機栽培技術研究会」のメンバー



表彰式の様子

## 普及コラム ③

『有機・エコ農産物の消費・流通拡大の取組』

相双農林事務所 双葉農業普及所

檜葉町松本広行さんと所属する「松館有機有志会」に協力をいただき、環境にやさしい農業拡大推進事業による「有機・エコ農産物の消費・拡大の取組」を有機米と有機ユズで実施しました。

5 月の田植え見学から始まり、田んぼの生き物調査や水稲とユズの生育観察、11 月にはユズの収穫と搾汁の体験を行い、檜葉小学校と檜葉町あおぞらこども園の子供達に年間を通して有機農業と触れる取組みができました。

また今年度は、有機米を学校給食で味わってもらうことを大きな目標としており、1 月 30 日に檜葉小学校の給食で有機米を使用して頂きました。

保護者の皆様に協力いただいたアンケートでも「有機農業」という言葉の定着が確認できましたので、浜通り地方有機農業担当は、今後も有機農業組織と連携し、有機農産物の安定生産と地域での活用を継続して支援していきます。



11 月 20 日有機ユズ収穫体験



1 月 30 日檜葉小学校学校給食

「お知らせ」

『県では、有機農業を推進するため、以下の事業を実施いたします』

環境保全農業課

1 環境にやさしい農業拡大推進事業（案）

（平成29年度～令和7年度）

有機JAS認証の取得や生産安定・生産拡大に必要な施設・機械の導入を支援します。

(1) 有機JAS認証等拡大推進事業

有機JAS認証の新規認証又は継続認証、福島県特別栽培農産物認証の新規認証の取得に必要な費用を支援します。

【補助率】① 新規認証は3/4以内 ② 認証継続は1/2以内

③ 小分の新規認証は定額、施設整備1/2以内

(2) 環境にやさしい農産物供給体制の整備

農業者2戸以上で構成する組織等が有機農産物等の生産拡大や出荷安定化に向けて、共同で利用する施設・機械を導入する経費を支援します。

【補助率】1/2以内(上限額 1,000万円)

【補助対象例】色彩選別機、園芸用パイプハウス等

2 ふくしま有機農業ひとつづくり強化支援事業（案）

（令和3年度～令和7年度）

有機農業による就農者の確保及び就農支援活動、有機農業の実践的な研修体制の整備等を支援します。

(1) ふくしま有機農業就農研修支援事業

生産組織等が行う有機農業の就農受け入れ、新規取組者に対する技術研修実施の経費や市町村が行う有機農業の就農促進の活動の経費を支援します。

【事業主体】有機農業者が構成する組織、市町村、団体

【補助率】定額（上限額 100万円）

【補助対象例】施設、農器具等の借上げ費、資材等の購入、分析費用組織のPRパンフレット作成等

3 みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業（案）

（令和4年度～令和8年度）

(1) 環境保全型農業チャレンジ！事業

有機栽培、特別栽培に取組む組織に対して、拡大又は新規取組に必要な経費を支援します。

【事業主体】JA 部会、生産者組織 等

【補助率】定額 1団体当たり ① 有機JAS [参加人数] × [単価 10万円/人]

② 特別栽培：[取組面積] × [単価 5千円/10a]（上限 100万円/団体）

詳細については、下記の農林事務所等へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県北農林事務所 : 024 - 521 - 2604

県中農林事務所 : 024 - 935 - 1307

県南農林事務所 : 0248 - 23 - 1555

会津農林事務所 : 0242 - 29 - 5302

南会津農林事務所 : 0241 - 62 - 5253

相双農林事務所 : 0244 - 26 - 1147

いわき農林事務所 : 0246 - 24 - 6160

農業総合センター 有機農業推進室 : 024 - 958 - 1711

農林水産部環境保全農業課 : 024 - 521 - 7453



福島県農林水産部  
公式YouTubeチャンネル

1400のネオばらし

★ チャンネル登録 よろしくお願ひします ☆